

令和8年度地域中核企業認定式及びセミナー企画運営業務委託
仕様書

北九州市産業経済局
総務政策部産業政策課

1 委託件名

令和8年度地域中核企業認定式及びセミナー企画運營業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

3 目的

北九州市は、市内総生産4兆円の実現に向け、投資や事業の拡大、良質な雇用の場の創出などを通じて地域経済をけん引することが期待される地域中核企業※及び成長性の高い企業の成長支援に取り組んでいる。

※地域中核企業：売上高概ね30億円～500億円の市内企業

地域中核企業等の成長を加速させるためには、課題の整理、取組方針の具体化、外部知見やネットワークの活用など、模索・立案段階から実行段階までをつなぐ取組が重要となる。しかしながら、企業が新規事業、販路開拓、経営体制の整備等を検討する段階では、予算、社内人材や外部知見等が不足しており、成長に向けた一歩を踏み出すことが難しい場合がある。

そのため、本市は、成長意欲を有する地域中核企業等に対し、伴走支援や補助金等を通じた支援を実施しているところである。

本市は、今年度より、成長意欲の高い地域中核企業等を認定する制度を新たに創設することとしており、本事業では、第1回目の認定式を開催する。

また、成長志向と挑戦意欲を持つ企業の裾野を広げるため、認定企業の実体験や、地域中核企業等が抱える課題や関心の高い事項をテーマとしたセミナーを開催し、成長に向けた機運醸成、意識変革等を図る。

あわせて、交流会を行い、参加者間の情報交換やネットワーク形成につなげる。

4 認定式及びセミナー概要

(1) 日程・回数

日程：令和8年10月下旬

開催回数：1回

時間：認定式及びセミナー一式で2～3時間程度（同日開催）

※具体的な日程は、発注者と受託者が協議のうえ決定すること。

(2) 場所

認定式を開催するに相応しい北九州市内のホテル等

※会場、レイアウト等については、発注者と受託者が協議のうえ決定すること。

※会場費用、会場附帯設備費、音響・映像機器等の使用料が発生する場合は、原則として受託者が負担すること。

(3) プログラム

当日のプログラムは概ね下記を参考とし提案すること。詳細については、発注者と受託者が協議のうえ決定すること。

	スケジュール（例）	プログラム（例）
認定式	13:30～（50分）	・開会 ・北九州市長挨拶 ・認定式授与 ・写真撮影
	14:20～（10分）	・会場レイアウト変更等
セミナー	14:30～（30分）	・講師による講演
	15:00～（70分）	・令和7年度認定企業（7社予定）によるプレゼン
	16:10～（10分）	・令和8年度認定企業（6社予定）による宣言
	16:20～（30分）	・交流会
	16:50	・閉会

(4) 方式

対面方式を基本とする

(5) 参加者

【認定企業】北九州市が認定する企業 13社程度

【セミナー参加者】北九州市が認定する企業、北九州市内の地域中核企業等の経営者、新規事業担当者、経営企画担当者等 30～40名程度

5 業務内容

受託者は、本認定式及びセミナー開催に必要な、講演プログラム、講師の選定等の企画、広報、参加企業の募集・管理、会場設営・撤収、当日運営その他本業務の目的達成に必要な一切の業務を行うこと。

(1) 認定式の企画・実施

- ① 認定式はセミナーと合わせた構成とし、初めに認定式を開催し、認定式終了後、同会場でセミナーを開催する。
- ② 認定式が単なる認定証等の授与式にとどまらず、認定制度の趣旨、認定企業への期待、発注者の支援姿勢が参加者に伝わる場となるよう、構成及び進行を企画すること。
- ③ 本認定式の認定証の調達は、発注者が行う。

※なお、認定企業の決定、認定制度の制度設計は発注者が行う。

(2) 地域中核企業等の成長に資するセミナーの企画・実施

- ① 認定式とセミナーを合わせた構成とし、初めに認定式を開催し、認定式終了後、同会場でセミナーを開催する。セミナーでは、地域中核企業等のニーズ、課題などの状況を踏まえ、参加者の具体的な行動につながる実践的なテーマ

による講演及び認定企業複数社が成長に向けた現状の取組の実体験を講話し、セミナー参加者が自社の成長に向けた第一歩を踏み出す機運醸成、意識変革等を図ることを目的とする。プログラム構成及び講師候補を提案し、発注者と協議のうえ決定すること。

- ② セミナーの内容は、最新テーマ（AI 等）、新規事業創出、成長投資、販路拡大、人材確保、組織体制の強化、外部連携等、地域中核企業等の更なる成長に資するものとし、参加企業にとって有益性・実効性の高い内容となるよう工夫すること。
- ③ 講師への依頼手続き、日程調整、謝金・旅費支払い、当日の対応その他必要な調整を行うこと。
※講師への謝金・旅費支払等の費用が発生する場合は、受託者が負担すること。

（３）新規事業担当者等の交流の企画

- ① 参加者同士の交流を目的とした時間を設けること。
- ② 活発な情報交換、新規事業などのアイデア創出などにつながるような仕掛け、工夫を行うこと。
- ③ 参加者が発言しやすくなるよう、環境整備の一環として飲料等（コーヒーとビスケット等）を提供すること。
- ④ 事業終了後も参加者同士の交流が継続するような仕掛け、工夫を行うこと。

（４）広報・参加企業の募集・管理

- ① 認定式及びセミナーへの参加を促進するため、地域中核企業等に対する効果的な募集・広報方法を企画提案し、発注者と協議のうえ実施すること。提案に当たっては、対象企業の掘り起こし、案内チラシ・ウェブサイト・メール・関係機関を通じた周知、個別案内等の手法を組み合わせるとともに、プッシュ型の情報発信など、参加につながる具体的な工夫を盛り込むこと。
- ② 参加申込の受付、申込状況の管理及び申込企業への連絡調整を行うこと。なお、申込者数が定員を超える場合は、発注者と協議のうえ、参加者の選定方法、定員調整、参加可否の通知方法等を整理し、申込企業に対して参加決定又は参加不可の連絡を適切に行うこと。
- ③ 参加企業の申込状況を取りまとめ、企業名、参加者氏名、所属・役職、連絡先、参加区分等を整理した参加者名簿を作成し、発注者に提出すること。

（５）会場の選定、設営・運営・撤収

- ① 認定式及びセミナーの趣旨や参加する企業の利便性等を考慮し、会場を提案すること。
- ② 会場レイアウトを作成すること。
- ③ パネルやサイン等の作成・設置や音響の準備等の会場の設営を行うこと。
- ④ 参加者の受付、参加者の誘導、アナウンス、司会進行、スケジュール管理、記録写真の撮影等、認定式及びセミナー当日の円滑な運営を行うこと。

- ⑤ 施設管理者と協議のうえ、認定式及びセミナー終了後、迅速に会場の撤収を行うこと。

(6) アンケートの実施及び取りまとめ

- ① 認定式及びセミナー終了後、参加企業に対してアンケートを実施すること。
アンケートの実施に当たっては、参加企業の満足度、関心事項、課題、今後の支援ニーズ等を把握し、今後のセミナー企画や個別支援に活用できる内容となるよう、実施方法及び設問内容を発注者と協議のうえ決定すること。
- ② アンケート結果について集計・分析を行い、発注者に提出すること

(7) 上記に関連する業務

- ① 上記(1)～(6)以外で本業務実施のために必要な事項については、発注者と協議のうえ決定すること

6 留意事項

(1) 他機関、業者との連携について

事業実施にあたり、発注者が必要と認める場合は、九州経済産業局や福岡県等の他自治体が実施するイベント、及び発注者が別途実施する「北九州市地域中核企業新規事業等創出伴走支援業務」の受託事業者等と連携し、認定式及びセミナーの企画内容の検討・調整を行うこととなるため留意すること

(2) 事業実施について

事業実施にあたっては、本仕様書によるほか、発注者との契約後、詳細な打合せにより進めること。

(3) 情報保護について

情報保護関係法令等及び北九州市情報セキュリティに関する規程、北九州市情報資産の管理及び運用に関する要領等を順守すること。

(4) 再委託について

受託者が、受託業務の一部を再委託する場合には、事前に再委託先、再委託の範囲、期間等を書面で発注者に提出し、承認を得ること。なお、受託者は、再委託先に対して、再委託業務において取り扱う個人情報等が発注者の委託に係るものであること、受託者及び受託業務の従事者と同様の責務規定及び罰則が設けられていることを周知させること。

(5) その他

仕様書の内容に疑義が生じた場合には、発注者と協議のうえ定めることとすること。仕様書に記載のない事項についても同様とする。

7 成果物

次の成果物を発注者に提出すること。

- ① 業務完了報告書
- ② アンケート結果

8 問合せ先

北九州市産業経済局産業政策課 担当：岩富・岡村

住 所：北九州市小倉北区城内1番1号（本庁舎7階）

TEL：093-582-2299

FAX：093-591-2566